



いざという時役立つサービス



お太助フォンに機能を追加することで、緊急時にボタンを押すだけで直接消防署につながるサービスを利用できるようになります。

※ご利用には2名以上の協力員が必要です。協力員には家まで駆けつけていただいたり、救急車が到着するまでの対応をお願いしたりする場合がありますので、ご近所の方が望ましいです。

● 対象

- ・一人暮らしの高齢者
- ・高齢者と身体障害者手帳の等級2級以上をお持ちの方のみの世帯


● 設定費用

5,400円 (税込)



ご利用手順

受話器を上げ、「あんしんボタン」を押して、消防職員とお話してください



あんしん
あんしんボタン



認知症高齢者を在宅で介護している家族を対象に、その高齢者が行方不明になった場合の早期発見に役立つGPS機能付き端末「ココセコム」を貸し出しています。ご要請により、セコムの緊急対処員が駆けつけます。

● 月額基本料 540円 (税込)

※下記サービスには別途料金が必要となります。

位置情報提供料金

- ・専用サイト：108円/回 (税込) ※月2回まで無料
- ・オペレーター：216円/回 (税込)

セコムによる現場急行料金

- ・10,800円/回 (税込) ※1時間までごとに10,800円

専用サイト、もしくは24時間対応のオペレーターへの問い合わせにより所在確認が可能です。



※実寸大
タテ：7.9cm
ヨコ：4.3cm
重さ：48g

問健康長寿課 高齢者生活支援係 ☎お太助フォン 47-1281 ☎47-1282

マイナンバーカード臨時交付窓口を開設します

7月1日(日)から住民票等のコンビニ交付が開始予定です。コンビニ交付に必要なマイナンバーカードを申請し、交付通知書(はがき)が届いている方で、市役所開庁時間でのカードの受け取りが難しい方は、今回の臨時交付窓口をご利用ください。

《開設日時》

- 6月22日(金)・・・17時15分～18時45分
- 6月23日(土)・・・8時30分～16時45分
- 6月24日(日)・・・8時30分～16時45分

《開設場所》本庁総合窓口課

※吉田町以外に住所のある方で、臨時窓口での受け取りを希望される方は、事前に総合窓口課、もしくは住所地の支所へ6月20日(水)までにご連絡ください。

《対象》

マイナンバーカードを申請し「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書(はがき)」が届いている方

《必要書類等》

- ・個人番号カード交付・電子証明書発行通知書(はがき)
 - ・通知カード(個人番号を通知した紙のカード)
 - ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
 - ・運転免許証、パスポート、在留カード、住民基本台帳カード等、顔写真付の公的機関が発行しているものを1点(顔写真付の本人確認書類がない場合は、健康保険証・年金手帳・医療受給者証・社員証・学生証・預金通帳等のうち2点)
 - ・印鑑(認め印)
- ※15歳未満の方のマイナンバーカードの受け取りや、病気・身体の障害その他やむを得ない理由により、本人が来られない場合は、お問い合わせください。

問総合窓口課 窓口係 担当：吉川

☎お太助フォン 42-5616 ☎42-2130

問各支所(連絡先はP3目次下部に記載)



使用者からの料金等をもとに運営している上水道・下水道。その現状と、料金適正化に向けての審議会の内容などをシリーズでご紹介します。

上水道・下水道の



今、そしてこれから

vol.9

市長へ答申書が渡されました



昨年10月の市長からの諮問を受け、4回にわたり審議会が開催されました。上下水道の現状や課題、今後の財政見通しや料金体系など、審議会での慎重な議論の結果を取りまとめ、4月20日(金)、市長への答申が行われました。

答申書内容 ※一部要約

■ 水道料金改定について

今後の安定した事業運営のため、簡易水道事業の一般会計繰入金を削減し、上水道事業の純利益を3,000～4,000万円確保する水準となる20%値上げ改定が必要。基本料金は、できるだけ負担の平準化を図り、固定収入を増加させ、経営基盤を安定させることを目的に改定率を25%とし、超過料金については、料金全体の平均改定率が約20%となるよう調整する必要がある。

■ 料金改定の時期について

現在の厳しい経営状況から、早期の改定が望ましいと考える。

■ 下水道料金改定について

経費回収率は今後も現在と同水準で推移し、将来予測でも改善が見込めない。このような中、財政健全化計画に示される一般会計からの繰入金削減目標達成水準となる20%値上げの改定が必要。基本料金は、使用水量が少ない利用者の負担を考慮して改定率を10%とし、残りを超過料金で改定することで、平均改定率が約20%となる料金体系にする必要がある。

■ その他

独立採算の原則からすれば倍増程度の改定が必要となるが住民負担軽減の観点から今回は20%程度の改定とする案を採用。引き続き今後も料金水準の検討と経営効率化、経費削減に努めていただきたい。

※審議会の内容や答申書などの資料については、市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/gesui/q114/>



問上下水道課 業務係

☎お太助フォン 47-1203

☎47-1206

